

狂犬病予防注射を忘れずに!

定期集合注射のお知らせ

問合せ 環境保全課環境保全係 225



犬を飼っている方は、必ず市に犬の登録をし、狂犬病予防注射を受けさせてください。

受付時間が昨年度と変更になりました。時間を確認してください。

手数料・料金

登録済みの場合 3650円(予防注射3100円、注射済票550円)

※3月に市が送付した「狂犬病予防注射済票交付申請書」(藤色)を持参してください。

新たに登録する場合 6650円(登録3000円、予防注射3100円、注射済票550円)

注意事項

- 受付時間を守ってください。時間を過ぎると、次の会場へ移動します。
- 事前に送付した注射済票交付申請書裏面の問診票に必要な事項を記入し、持参してください。
- 犬が病気・妊娠中の場合は、必ず注射前に獣医師に申し出てください。
- 生後3か月未満の犬および2週間以内に人をかんだ犬は、予防注射ができません。
- 事故防止のため、首輪をしつかり締め、リードは短めにし、犬を制御できる人が連れて来てください。

- 犬の体は清潔にし、ふんは持ち帰ってください。
- 集合注射会場での注射済票交付申請書裏面の問診票の結果をもって、狂犬病予防注射の猶予手続きはできません。

犬の登録と注射

- 犬を取得した日、または生後90日を経過した日から30日以内に登録しなければなりません。
- 狂犬病予防注射は、必ず毎年4〜6月(犬を取得した最初の年は、犬を取得した日または生後90日を経過した日から30日以内)に接種させ、注射済票の交付を受けなければなりません。

動物を飼うこと...

法律などで、次のことが定められています。動物を飼うことについて、もう一度考えてみましょう。

最新まで面倒をみられますか?

飼う動物の習性や生理をよく理解し、愛情をもって最新まで面倒をみなければなりません。

不妊・去勢のことを理解していますか?

繁殖した動物を自らの責任で飼養または譲渡できないときは、不妊・去勢手術などの繁殖制限に関する適切な措置に努めなければなりません。

身元表示をしていますか?

飼い主の責任の所在を明らかにし、迷子になった動物の発見を容易にするためにも、犬には鑑札・狂犬病予防注射済票を装着し、猫やそのほかの動物には名札などを付けましょう。

リードをつないでいますか?

犬を散歩させるときは、リード(引き綱)できちんとつなぎましょう。

ふんやおシッコをそのままにしていますか?

散歩にはペットボトルなどで水を携帯し、おシッコをしたときは水で流しましょう。

市の条例で、犬のふんの持ち帰りを義務化しています。違反した場合は、5000円の過料に処されます。

罰則があること、知っていますか?

犬の登録・狂犬病予防注射済票交付申請をしないとき、犬の鑑札・狂犬病予防注射済票を着けないときは、20万円以下の罰金となります。

■集合注射日程(雨天実施)

※受付時間が昨年度と変更になりました。注意してください。

期日	会場	所在地	受付時間
4月27日(木)	東会館	羽東 3-11-32	午前10時～10時35分
	中央館	羽中 3-6-4	午前10時45分～11時20分
	美原会館	羽西 1-20-6	午前11時30分～午後0時5分
	西部地域備蓄倉庫	小作台 5-19-4	午後1時25分～2時
	栄会館	栄町 1-14-14	午後2時20分～3時
4月28日(金)	三矢会館	神明台 4-4-9	午前10時～10時45分
	神明台会館	神明台 1-17-4	午前10時55分～11時30分
	川崎会館	川崎 3-7-13	午前11時40分～午後0時10分
	緑ヶ丘第二会館	緑ヶ丘 2-18-2	午後1時30分～2時
	羽村市役所	緑ヶ丘 5-2-1	午後2時10分～3時

東京都議会議員選挙

東京都議会議員選挙（西多摩選挙区）を行います。

7月22日任期満了による東京都議会議員選挙が、6月23日（金）告示、7月2日（日）投票の日程で行われます。

選挙に伴う立候補予定者説明会などを、次のとおり行います。

立候補予定者説明会

日時 5月8日（月）午後2時～

会場 福生市役所第一棟2階第1・第2会議室

立候補届出の受け付け

日時 6月23日（金）午前8時30分～

会場 福生市役所第一棟2階第1・第2会議室

投票・開票

投票日時 7月2日（日）午前7時～午後8時（市内10投票所）

開票日時 7月2日（日）午後9時～（スポーツセンター）

問合せ 選挙管理委員会事務局 ☎ 55-111111（内）682

戦没者遺族による慰霊巡拝のお知らせ

厚生労働省では、戦没者遺族による慰霊巡拝の参加者を募集しています。

対象 戦没者遺族で原則80歳以下の健康な方で、戦没場所が巡拝予定地である方（過去5年以内に本事業に参加した方は、原則応募が募集を下記したのみ参加可能）。

実施地域 ハバロフスク地方、イルクーツク州、クラスノヤルスク地方、沿海地方、中国東北地方、東部ニューギニア、インドネシア、トラック諸島、フィリピン、マーシャル・ギルバート諸島、硫黄島（実施地域ごと

に定員あり）

参加費 硫黄島：約2万円、その他地域：20～40万円（費用の3分の1程度を国が補助します）

巡拝期間 硫黄島：2日間、その他地域：8～10日間程度

申込み 電話または直接申込み先へ（土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時）

申込先・問合せ 社会福祉課庶務係 ☎ 116 / 東京都福祉保健局計画課援護恩給担当 ☎ 03-5320-4076

障害のある方に対する助成手続きをお忘れなく

タクシー費用、自動車ガソリン費用、理容・美容サービス費用、機能回復施術費用の助成決定を受けている方へ、手続きの通知を送付しました。内容を確認し、手続きをしてください。

★タクシー費用、自動車ガソリン費用の助成決定を受けている方

助成金の請求期間 4月1日（土）～10日（月）の午前8時30分～午後5時（厳守）

※4月1日（土）・2日（日）・8日（土）・9日（日）も受け付けます（受付時間：午前8時30分～11時45分・午後1時～5時、受付場所：1階多目的室）。

※各種助成を受けるためには事前に申込みをし、交付決定を受ける必要があります。

問合せ 障害福祉課障害福祉係 ☎ 173

※請求期間を過ぎると助成できません。注意してください。

★理容・美容サービス費用、機能回復施術費用の助成を受けている方

利用券の交付期間 4月1日（土）から（土・日曜日、祝日を除く）の午前8時30分～午後5時

※4月1日（土）・2日（日）・8日（土）・9日（日）も受け付けます（受付時間：午前8時30分～11時45分・午後1時～5時、受付場所：1階多目的室）。

※各種助成を受けるためには事前に申込みをし、交付決定を受ける必要があります。

問合せ 市民課保険係 ☎ 127

健康の保持増進、医療費の適正化への

国民健康保険法に関する指針に基づき、健康・医療情報を活用してPDC Aサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業を行うための「羽村市国民健康保険データヘルス計画」を策定しました。

羽村市国民健康保険データヘルス計画を策定しました

取組みなどをまとめました。

計画期間：平成29年度～平成31年度（3年間）

※「羽村市国民健康保険データヘルス計画」は、市役所1階市民課保険係窓口（祝日を除く）・市政情報コーナー・図書館（休館日を除く）、市公式サイトでご覧いただけます。

問合せ 市民課保険係 ☎ 127

健康の保持増進、医療費の適正化への